

令和7年1月31日(金)

【照会先】

岡山労働局 職業安定部 職業対策課

担当： 職業対策課長 大崎 雅也

職業対策課長補佐 平松 京子

外国人雇用対策担当官 藤原 啓次

(電 話) 086-801-5108

報道関係者 各位

**「外国人雇用状況」の届出状況まとめ
(令和6年10月末時点)
～外国人労働者数は約2.7万人。過去最高を更新～**

岡山労働局はこのほど、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況の主なポイント】

【外国人雇用事業所数】

外国人労働者を雇用する事業所数は3,649所で、前年比7.1%(243所)の増加

【外国人労働者数】

外国人労働者数は26,676人で、前年比10.9%(2,624人)の増加

- 国籍別では、ベトナムが最も多く11,386人(外国人労働者数全体の42.7%)、次いでインドネシア3,061人(同11.5%)、中国2,967人(同11.1%)の順
- 在留資格別では、「技能実習」が最も多く10,279人で、前年比8.0%(758人)の増加、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が7,302人で、前年比23.3%(1,378人)の増加、「資格外活動」が4,965人で、前年比9.8%(444人)の増加
- 在留資格「特定技能」は、3,275人で、前年(2,162人)より51.5%の増加

(添付資料)

- ・別添1 外国人雇用状況の届出状況【概要版】(令和6年10月末時点)
- ・別添2 外国人雇用状況の届出状況【本文】(令和6年10月末時点)
- ・別添3 外国人雇用状況の届出状況表一覧(令和6年10月末時点)

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援等を目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和6年10月末時点の雇用状況を集計したものです。